

大沼啓一家文書 解題

1. 請求番号

P19071

2. 文書群名

大沼啓一家文書

3. 伝存地

(神奈川県横浜市)

4. 資料形式

古文書・デジタル画像

5. 数量

37点

6. 年代

享和2年(1802)～明治23年(1890)

7. 地名

8. 管轄

高崎藩

9. 伝来

高崎藩大河内松平家の家臣であった大沼家に伝存した文書群。
郷土史研究者中村茂氏の仲介により、大沼家の子孫である大沼啓一氏より令和元年8月22日付で高崎市立中央図書館へ寄贈された。

あわせて、中村氏より同氏が作成した目録及び撮影したデジタル画像の提供を受けた。本目録は、中村氏の作成した目録に基づき、他の所蔵資料目録に合わせ一部の表記などを修正したものである。

10. 地域の概要

11. 文書群の特徴

高崎藩士大沼家に伝来した文書群であり、37点からなる。内容は大沼氏の由緒に関するもの(No.1～4)、大沼氏及び縁戚である辻氏の過去帳(No.6～8)、明治期の当主大沼綱正への辞令で大半を占める(No.17ほか)。

大沼氏では大沼簡・綱正がその名を知られている。

大沼簡(綱簡)は、文政13年(1830)より学問修行として湯島聖堂で学び(No.3)、藩主の侍講を勤め、松平(大河内)輝声は幼少時よりその教えを受けたという(『高崎藩近世史略』)。

大沼綱正は、昌平黌に学び(No.12・13)、後に文館教授となったことで知られる(No.16)。『高崎藩近世史略』には昌平黌入学の経緯について「(文久元年・1861)八月二十八日大沼綱正ノ勤務ヲ解キ特ニ書物料ニ口俸ヲ給シ昌平校ニ入ラシム初メ綱正ノ養父簡久ク侍講タリ殊ニ今ノ公ハ幼稚ヨリ其教ヲ受ケ其篤実ナルヲ感ズ此ニ至テ綱正ヲシテ簡ノ遺志ヲ継キ益々修行ヲ為サシム」とある。廃藩後の綱正は、明治6年(1873)10月4日に置賜(おきたま)県(現在の山形県南部)に出仕して庶務課簿書掛兼租税課印紙税掛に任ぜられ(No.19)、同年11月9日には米穀其外酒醬油等諸相場取調方を兼務し(No.20)、翌年1月17日に依願退職(No.21)。その後明治8年より東京府に出仕し、明治10年1月19日には東京府九等属に任ぜられ(No.22)、明治13年7月8日に依願退職するまで東京府に勤めた(No.24)。明治14年6月11日からは文部省会計局に勤務し(No.26)、同16年12月25日には職務勉励により慰労金15円を支給されている(No.29)。明治17年7

月25日には文部六等属に昇進し（No.31）、明治22年2月25日迄文部省に勤務していた（No.34）。

なお、東京都公文書館で所蔵する公文書の中に東京府在勤中の大沼綱正に関する史料26点の存在が確認できる（東京都公文書館情報検索システム・<https://www.archives.metro.tokyo.lg.jp/>）。

また、文書群中に天保14年（1843）5月に老中土井大炊頭利位に差し出された「銚子砲台絵図」の写が残る（No.11）。

12. 検索手段

本目録

13. 関連資料

14. 利用上の留意点

- ・史料の閲覧を希望する場合は、事前に中央図書館市史担当へ相談してください。